

### 人事院はボーナス、マイナス0.05月を勧告 #コロナ禍に医療労働者の給料減らすなを拡散させよう

2020年のボーナスについての人事院勧告が出ました。ボーナスはマイナス0.05月分の減額です。国家公務員のボーナスが減額されれば、地方公務員や地方公務員の賃金に連動する様々な人のボーナスが減額されます。私たちばかりでなく、コロナ禍で最前線で奮闘する多くの医療従事者、労働者がこのボーナスマイナスの影響を受けます。国は今年5月に「医療従事者に感謝を伝える」とブルーインパルスを飛ばしました。

しかし、その半年後にはボーナス減額です。国がいう「医療者に感謝」とは上辺だけのポーズだったのでしょうか。国がコロナ禍で医療崩壊を食い止めようと思うなら、ボーナスの減額などもってのほかです。

都の人事委員会が、人事院に後追いすることなく、コロナ禍の最前線で奮闘する職員のボーナスや給与を減額するような不当な勧告を出さないように、保健・衛生・医療労働者の給料減らすな!の声を広げよう。

コロナ禍で

ボーナスカットしても明日も、医療従事者が元気で働くななんて思ってるのって、勘違いしてない?



日程  
10月30日 (金)

会場  
文京区民センター 2A

開始時間  
13時

※会場前にて検温と手指のアルコール消毒を実施いたします。



※当日は千葉県いすみ産ブルーベリーを使用した特製ジャムとはちみつを数量限定販売予定です。

独法化で私たちの給料はどうなるのか  
ボーナスと10年間の保証が最大の不安

まったくもって、大いに不満です、はい。



今回「新しい人事給与制度(原案)」の学習会を行った分会から、参加者の感想・疑問などが支部に送られてきました。中でも多かったのが、ボーナスについてです。今回のようにマイナス勧告が出れば減らされて、プラス勧告がでて業績不良で据え置き。実際公社ではこのような運用が行われました。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています  
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。  
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんで検索